

オセアニア視察報告＜４＞

視 察 項 目	多文化交流、多文化共生社会について
視 察 日 時	2024年11月4日（月） 午後3時30分～5時00分
視 察 先 名	ニューサウスウェールズ州多文化省
説 明 者	ニューサウスウェールズ州政府 Associate Director, Community Resilience Malcolm Haddon 氏
担 当	上原 正裕

【はじめに】

国においては、経済社会の活性化や一層の国際化を図る観点から専門的・技術的分野の外国人の受入の取組を積極的に推進している。一方で、専門的・技術的分野とは評価されない分野の外国人の受入については、経済効果の検証、教育、社会保障等の社会コスト、労働条件など雇用全体に及ぼす影響、日本人労働者の確保のための努力、受入による産業構造への影響、受け入れる場合の適切な仕組、受入に伴う環境整備、治安など、幅広い観点からの検討が必須とされ、課題が山積している。

一方で、本市は、令和6年3月に「川崎市多文化共生社会推進指針 - 共に生きる地域社会を目指して - 」を改訂した。外国人市民代表者会議の設置など外国人市民施策に取り組んできた中、同指針を平成17年に策定、平成20年、平成27年に改定してきた。さらに「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定するなど、国策に沿って円滑な地域共生に向けた取組を進める中、令和6年には市制100周年を迎えることを契機に、指針改定を行った背景がある。また川崎市は国内の各所から臨海部のみならず市内全域に労働者が集まり、発展してきた経緯があり、少なくとも国内に限れば多様性を受け入れる素養のある都市であるといえる。

近年の外国人市民増加は、少子高齢化と働き手不足を背景とした労働力不足に対する国策に則ったものであるが、本市としていかに多様性涵

養や啓発の取組を行ったとしても、在留資格や特別永住制度による外国人の受入を所管するのは国であり、多文化共生に係る、その他のすべての責務を基礎自治体たる本市が賄えるものではない。

本視察においては、オーストラリア・ニューサウスウェールズ州政府における多文化省の、多文化共生に係る取組内容への調査から、国と地方の責務の役割分担への示唆を得るべく、現地でのレクチャーを受け、その後質疑を通して調査を実施した。



ニューサウスウェールズ州政府にて、説明者と視察団

【オーストラリアにおける多文化共生についての基礎的概念】

オーストラリア・ニューサウスウェールズ州は、多文化共生における取組として、州政府に、多文化共生の実現に専念する部署である多文化省を設置し、多文化共生の推進と移民の積極的受入を行ってきた。本視察では、同州多文化省担当者から、同省の取組についての説明を受けた後、質疑応答を行った。

冒頭、説明者から歓迎の言葉をいただいたが、歓迎のあいさつの中にも多文化共生についての取組があると説明があった。説明者によると、オーストラリア原住民であるアボリジニがその場にいる場合、いない場合で異なる挨拶をしている。

“welcome to country”と“acknowledgement to country”を使い分けることが重要であるという。



Kawasaki City Delegation 4 November 2024

WE ARE STRONGER TOGETHER

**CULTURAL DIVERSITY AND COMMUNITY HARMONY
IN NEW SOUTH WALES**

Dr Malcolm Haddon PSM, Associate Director Community Resilience
malcolm.haddon@multicultural.nsw.gov.au



(当日説明資料より)

プレゼンテーションの冒頭は、我々は共生することでより強くなるとしたメッセージが記載されており、説明者も現在のオーストラリアの成長の背景には共生社会があることを強調した。

説明者は続けて、その背景となる歴史に話題を移した。同国においては、入植して200年程度の歴史しかないが、入植当初から100年以

上、原住民に対する搾取や子供の連れ去りなど、入植者からの人権侵害が続いてきたという。原住民といってもその中でも多様な部族（社会グループ）があり、多文化省のあるパラマタ川付近だけでも9つの集落が存在していたという。

1788年からの入植期には、350から750の異なる部族（社会グループ）と、それぞれの言語が存在したことも重要である。明確な土地の境目そのものはなくとも、部族間での専有地についての意識が明確であった。その伝統を重視し、オーストラリアでは、冒頭のあいさつや歓迎の言葉を述べる際に、その場の伝統的な所有者への敬意を示すため、“acknowledgement to country”と述べることをしている。

一方で、その「伝統的な所有者たちによる土地の専有と、その境界についての意識」を重視しているため、原住民は、同様の冒頭のあいさつ等で“welcome to country”と述べる。多文化共生において、少なくともオーストラリアにおいては、原住民に対する敬意が最も重要な基礎的概念であると解釈できる。

【多文化共生を理解するうえで重要な要素】

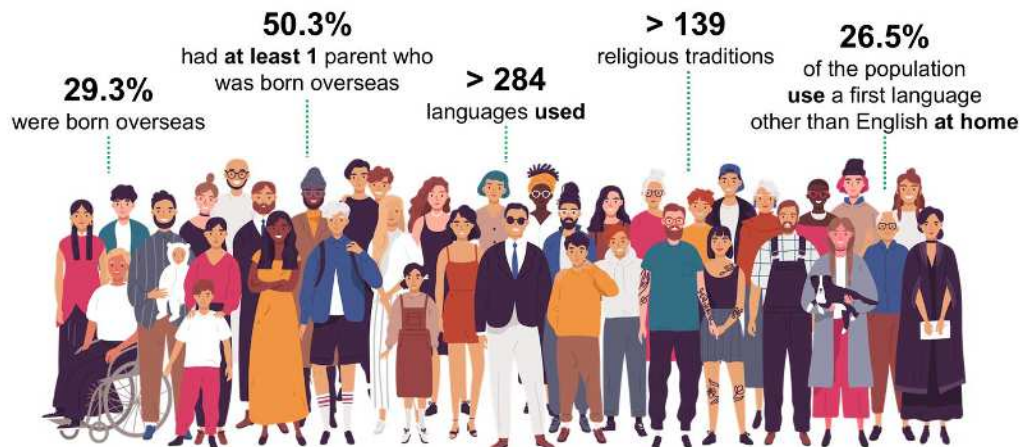
冒頭の基礎的概念の理解の上で、同州における多文化共生の具体的な取組についての理解の前提として、重要な要素2項目（現在の人口構成と宗教観の構成）についての、以下のとおり説明を受けた。

（1）人口構成：移民とその子どもたちが多数派

現在、同州及びオーストラリアの人口成長及び経済成長をけん引しているのは、移民である。事実2017年から2021年の統計によると、100万人以上の移民を受け入れている。

また地域性にも特色がある。海外で生まれた国民の多くは WEST SYDNEY に集中しており、Canterbury では46%、Strathfield burnwood ashfield では50%の人々が該当する。同州全体でみると、29.3%が外国出身、およそ50%の国民の父または母が外国出身であり、いわゆる多文化層は多数派といえる。

2021 ABS Census data General statistics: cultural diversity in NSW



(当日説明資料より)

(2) 宗教：キリスト教が急激にシェアを落とす

多文化共生において、宗教的多様性についても重要な観点である。視察当日も宗教的なデモが行われていたが、多様な宗教観が存在する。イスラム教、ヒンドゥ教、仏教、sikhism、ユダヤ教なども現在では多く、主だったキリスト教が急激にシェアを落とし、他の宗教、無宗教が増えている。

2021 ABS Census data Top five religions in NSW

Top five religions in NSW in 2021 after Christianity



(当日説明資料より)

【多文化省設置の背景と多文化原則とその取組】

多文化省” Multicultural Department” の所管する、多文化共生の取組” Multicultural NSW”（以下、MNSW）は、原住民以外のすべての国民が移民であるとの考えがベースとなっている。

現在の同州の多文化方針の根拠法である Multicultural NSW ACT2000 は文化によらず等しい権利と責任を促進するものと自負しているが、45年ほど前（1977年）にあったものが改正された法である。その当時の MNSW は、” Ethnic Affair ”（直訳では、エスニック問題）という名称であった。第二次世界大戦後、当面は、移民を白人に限定していたが、1979年の ethnic affair の立ち上げとともに多人種の移民の受入を開始したことが多文化共生への転機となった。

同州における権利の考え方はより多様化し、女性、黒人、エスニックの権利を守るという考えによりコミュニティを作る方針に舵を切り、多文化社会がうぶ声を上げた。「民主主義的な価値を法で統治する」ことも明確化し、それがより深化した形で2000年の MNSW への改定が行われることとなる。

（１）多文化共生の原則/Multicultural principles

多文化共生の原則には6つの項目あり、民主主義的価値を分かち合うこと、法により適正に統治すること、事実を受け入れ尊重すること、それぞれ母国語を話す自由を尊重すること、そして MNSW 法は NSW すべてに適用されることである。

（２）多文化遵守の取組

MPSP(multicultural policies and service program)は、州政府内組織がそれぞれ多文化共生に沿った取組である。

評価基準は、

1. service delivery outcome（行政サービスの在り方）
2. planning outcome（行政計画の在り方）
3. leadership outcome（リーダーシップの在り方）
4. engagement outcome（方針遵守の在り方）

の4軸である。1～4に沿って政府内組織の取組を評価し、MNSW は

州政府とは独立して州議会にレポートを出し、多文化共生主義の遵守の適正性を諮る。他の政府組織で多文化共生に支障を生む問題のある取組があれば通報をするという制度ともいえる。

(3) 近年の取組：MNSW strategic plan 2020-2025

(STRONGER TOGETHER)

近年の取組として MNSW strategic plan 2020-2025 が進行中である。副題に添えられたメッセージは” STRONGER TOGETHER と、多文化共生社会におけるつながりの強化を目指している。同取組では、” NEW language service”（より多くの言語への対応）、sector capability + competence の横展開をすること、そして” community resilience”（コミュニティの強化）など、同州政府住民の持つ世界的なネットワークを活用し、社会の結束力をはぐくむ取組がなされている。

特に、この世界的なコネクションまたは信頼関係は災害への対応力を上げる効果がある。説明では津波の例など、いざという時の強さを生むことが強調された。世界各国にルーツを持つ国民のネットワークを生かし、より強靱な国を作り、その輪を乱そうとする者にも対応するとのことだ。

新型コロナウイルス感染症の流行期には、コミュニティも政府もワクチン接種に協力的であった。一部では都市伝説の流布なども起こったが NSW でもワクチン接種が世界的にも早いという結果となった。

【州政府が主体となる移民の受入支援の本格化】

NSW settlement strategy2023（NSW 定住化計画）策定から、移民の受入支援を本格化し、政府が一丸となって取り組んでいる。人道的支援となる難民の受入も進め、多文化社会がもたらす恩恵を理解してもらえるよう、啓発なども行うものである。同計画は MNSW が所管し、130もの達成目標を設定、その各目標は、交通、教育など多岐にわたるものだ。難民受入に要した費用は、何倍にもなって社会還元されることを前提に取組が進められている。

取組の一例として、we're stronger together the multicultural playbook for communications professionals

というマニュアルが紹介された。このマニュアルでは様々な言語を話す人を対象として、多文化共生に必要な情報やコミュニティスキルの考え方などが示されている。

【コミュニティ調和が期待される若者世代】

シドニーにおける立てこもり事件を契機として、コミュニティの分断を防ぎたい NSW の住民が団結する動きを受けて、COMPACT (community partnership action) に着手した。進行中の The COMPACT story 2015-2024+の中では、first of its kind program 若者向けの補助金プログラムには8万人もの参加者がいる。このプログラムでは、コミュニティスキルの向上を支援するとともに、しっかりと自己主張できる、多文化に対して対応できる、異文化に対して協調できる能力を養成してきた。若者については、多様な移民の受入を行って50年弱の中で、各ルーツを持つ国民の子どもたち、いわゆる「二世問題」が近年の課題であった。両親は外国生まれ、こどもあるいは孫はオーストラリア生まれ・育ちとなり、文化的なギャップが世代間で生じてきた背景がある。さらに両親の生まれも違う国である場合も少なくない。そのような背景の中、民族的な分断を防ぎ、コミュニティの協調の主役にこそ若者をとの視点は画期的である。

Multicultural NSW

COMPACT =

**Community
Partnership
Action**



(当日説明資料より)

【質疑・応答】

Q1：多様な宗教、言語を受け入れる体制づくりは難しいのではないかな。

A1：指摘のように、民主主義的な考えを伝えるには時間と労力がかかる。体制づくりとしては、まず教育や社会への参加機会を提供することが重要である。また治安面（警察への信用・安全）は前提条件であり、オーストラリアに来て安全だと感じてもらい、その先に政府への信頼を獲得していくプロセスを要する。

Q2：2016－2021年で移民の受入実績は100万人だが、定住率は。

A2：そもそも100万人という数字がNETの数値、GROSSはわからない。従って定住率も詳細はわからない。ちなみに新型コロナ期間に関しては制限があり、移民はいなかった。

Q3：少子高齢化は進んでいるか。

A3：若い移民を受け入れており、年代別人口構成に不安はない。

Q4：視察先までの移動中、デモ活動を見た。デモに関する考え方を伺いたい。

A4：見かけたのはおそらくレバノン、ガザに対するデモ活動で、世界中で行われているものと認識している。移民国家の為、世界での事象がオーストラリア人に直接影響するという特性がある。デモにおける抗議は、重要な一面であるが、暴力的になると受け入れられない、もちろんヘイトスピーチになると受け入れられない、平和的な手段でのデモは受け入れるという方針であり、感情的であっても平和的に行われる必要があり、またその権利も認められている。

Q5 : MNSW から、州政府の核事業が多文化共生指針に則った事業となっているかについて議会への報告はあるが、国民がそれに触れる機会はあるか。

A5 : MNSW には CEO がおり、諮問機関がありその中には 25 歳以下が 2 名、アドバイザーが 19 名在籍している。これまでに経験したコミュニティへの影響についての経験を活かし、多様な国民が MNSW の構成員となっている。

Q6 : 民主主義教育の重要性の説明があったが、選挙の投票率はどの程度なのか。

A6 : 国民には投票義務がある。また大きな金額ではないが、罰金もある。罰則が適用となった事例は正確には答えられないが、むしろ国民は与えられた権利として望んで投票に行くと考えている。また投票所では、ホットドッグがふるまわれるなど、一種のイベントになっていると考える。

Q7 : 選挙に関する年齢などの条件について伺いたい。

A7 : 18 歳以上であり、永住権に関しては関係がない。難民に関しては投票が認められていない。

【総括】

オーストラリアでは、外国人を移民として受け入れることで、経済成長を担保し、その前提となる人口構成も保たれている。またそもそも国策あるいは国体に賛同した移民からなる国家であるため、国策としてのコロナ対応などには協力的であったこと、また世界各国にルーツを持つ国民のそれぞれが持つ世界的なネットワークは国の資産となるとの考えも理解することができた。

欧米の移民が多かった時代から、多様化は進んでおり、徐々にアジア、とりわけ中国人の移民が増えている。また移民受入に関しては、一定以上の学歴や語学などの教養レベルの条件を付しているが、それでもデモや軋轢は当然避けられないことから、ニューサウスウェールズ州政府においては様々な取組が必要となっている。

とりわけ、言語については英語が公用語ではあるが、原住民はもちろん移民1世の母言語を話す権利をも守るという政策については相応のコストを要する。また西シドニーに移民が偏在するなど、アイデンティティの近い移民同士の集落の形成という課題も想定される。

財源支出に関しては、本市、そして我が国とは異なり、共生に係るコストは更なる国益を生むとの考えで積極的に行われている。

また本年時点で、移民二世から移民三世の人口の増加がみられ、これに対応すべく若者への多文化共生についてのテコ入れを行っている点も重要な観点である。

川崎市においては155万人市民のうち外国人市民は5万人ほどであるが、国策として外国人の受入を推進する場合、本市としてどの程度の人数規模を地域で受け入れる必要があるのか、人物像や母言語はどのように想定すればよいのかについての見解とともに、これに係る財源を国に求める必要がある。とりわけ言語対応については、オーストラリアでは共通言語は世界的に使用される英語としており移民の受入条件としても付しているため言語対応が比較的容易であるが、我が国での共通言語の在り方については、国における慎重な議論を踏まえ、本市として対応する必要があると考えられる。